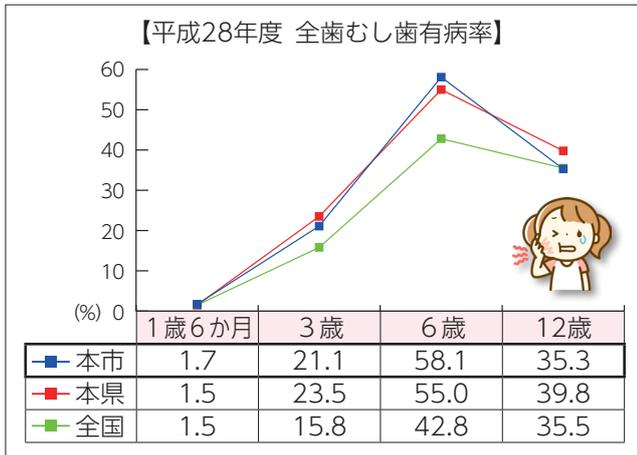


■子どものむし歯予防

『のぼそよ 健康寿命 歯みがきで』  
 ～6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です～

食事や会話を楽しむために、歯や口の健康はかけがえないものです。乳歯のうちからむし歯予防の正しい知識を身につけ、生涯使う歯を大切に保ちましょう。  
 《子どものむし歯の状況》

本市は全国平均値と比べて、乳幼児のむし歯有病率が高い傾向にあります。



《むし歯の減少を目指した市の取り組み》

- ▷乳幼児期
  - ・健診（1歳児・1歳6か月児・2歳児・3歳児）や歯科クリニックなどでの歯科指導およびフッ素塗布
- ▷保育園・幼稚園
  - ・歯科衛生士による染め出しやブラッシング指導
  - ・管理栄養士などによる食育指導
  - ・年中児、年長児の希望者を対象とした週2回のフッ化物洗口
- ▷小学校・中学校
  - ・食後の歯みがき
  - ・歯科衛生士による歯科指導
  - ・管理栄養士などによる食育指導
  - ・希望者を対象とした週1回のフッ化物洗口



《むし歯を減らすためには家庭での協力が必要です！》

昨年度に幼稚園で行ったアンケートから、むし歯のあるお子さんは、

①日常的に甘い物やジュース類をとることが多い

②仕上げみがきを毎日していないことが明らかになりました。



自分での歯みがきは、小学校高学年であっても、みがき残しが多いようです。家庭でのおやつの内容を見直し、最低でも小学校3～4年生までは、寝る前に必ず保護者の仕上げみがきを行きましょう。

■児童手当の現況届を提出しましょう

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。この届け出は、毎年6月1日時点の状況を記載し、引き続き児童手当を受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

●受付場所・期間

▷本庁舎こども支援課特設窓口（1階ロビー）、各庁舎地域振興課

6月1日（金）～29日（金） ※平日のみ

▷各行政センター

6月1日（金）～19日（火） ※平日のみ

●受付時間

午前8時30分～午後5時15分

●持参するもの

- ・現況届（6月上旬に郵送します）
- ・印鑑
- ・請求者（保護者）本人の健康保険証の写し（白河市の国民健康保険加入者を除く）



- ・児童と別居している場合は「別居監護申立書」
  - ・児童の住所が他市区町村の場合は「お子さんの属する世帯全員の住民票」
- ※状況に応じて、他の書類が必要となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

☎本庁舎こども支援課 内2734 / 各庁舎地域振興課 表郷 ☎2114 大信 ☎462114 東 ☎342113

もうご利用になりましたか？

成長に合わせた情報が届く！  
 予防接種の記録ができる！ etc.

子育て支援アプリ「ぽっかぽか」



▼ダウンロードはこちら

iphone



Android

